

様式例 12 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和6年8月22日

評価者：建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	富士見公園南側（川崎富士見球技場他）
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日
業務の概要	・総括マネジメント業務 ・運営業務 ・維持管理業務 ・自主事業業務
指定管理者	名称：川崎フロンターレ・東急コミュニティー共同事業体 代表者：代表取締役社長 吉田 明宏（株式会社川崎フロンターレ） 代表取締役社長 社長執行役員 木村 昌平（株式会社東急コミュニティー） 住 所：川崎市高津区末長四丁目8番52号（株式会社川崎フロンターレ） 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号（株式会社東急コミュニティー）
所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課（内線：40712）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等						
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	●利用者数						
				平成31年度 (第1期)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		川崎富士見球技場	利用者数	91,620	74,710	99,005	92,042	104,072
			観客数	91,041	10,176	34,795	47,989	43,824
			合 計	182,661	84,886	133,800	140,031	147,896
		かわQホール利用者数		55,070	26,875	40,948	42,745	51,964
		富士見球場利用者数		5,070	3,690	6,840	6,690	6,930
		駐車場 精算台数	第1駐車場	59,758	40,195	53,852	59,432	44,676
			第2駐車場	27,954	18,990	22,660	22,232	22,246
			合 計	87,712	59,185	76,512	81,664	66,922
		はぐくみの里来場者数		12,562	15,307	15,287	15,086	閉鎖
		合 計		343,075	189,943	273,387	286,216	273,712
		・川崎富士見球技場の平成31年度（第1期）の来場者は約18万人であったが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の流行のため、利用の制限や施設の閉鎖等の影響を受け、来場者数が大幅に減少した。しかしながら、感染症対策を適切に行いながら施設運営を行ったことにより、令和5年度の利用者数はコロナ禍前を超え約10万人となった。						
		・かわQホールに関しては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が約半数に減少したが、感染症対策を適切に行うとともに、魅力あふれる自主事業を積極的に実施したため、令和5年度には約5万人まで利用者数が回復した。						
		・富士見球場に関しては、利用者数が天候に左右される部分も多いが、教育資源の一つとして富士見中学校利用に供しており、安定的に高い利用率となっている。						
		・はぐくみの里に関しては、屋外施設のため、コロナ禍においてもあまり影響を受けず、約1万5千人と安定した利用者数となった。富士見公園再編整備に伴い令和5年に閉鎖した際は、はぐくみの里ボランティアの協働により、「収穫感謝祭」が開催され、約400名来場した。						

※緊急事態宣言発出に伴う施設の閉鎖

令和2年4月11日～令和2年5月13日（川崎富士見球技場、かわQホール、富士見球場）

※緊急事態宣言の発出に伴う施設の閉鎖

令和2年4月25日～令和2年5月28日（第1・2駐車場）

※緊急事態宣言発出に伴う利用時間を20時までの短縮

令和3年1月9日～令和3年3月21日（川崎富士見球技場、かわQホール）

※感染リバウンド防止を目的とした利用時間を21時までの短縮

令和3年3月22日～令和3年4月19日（川崎富士見球技場、かわQホール）

※まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の発出に伴う利用時間を20時までの短縮

令和3年4月20日～令和3年9月30日（川崎富士見球技場、かわQホール）

※感染リバウンド防止を目的とした利用時間を21時までの短縮

令和3年10月1日～令和3年10月24日（川崎富士見球技場、かわQホール）

※川崎富士見球技場照明塔改修工事に伴う施設の閉鎖

令和4年12月9日～令和4年3月31日（第2駐車場の一部）

※川崎富士見球技場照明塔改修工事に伴う施設の閉鎖

令和4年4月1日～令和5年3月10日（第1・2駐車場の一部）

※富士見公園再編整備に伴う施設の閉鎖

令和5年4月1日～（はぐくみの里）

※富士見公園再編整備に伴う施設の閉鎖

令和6年1月1日～（第1・2駐車場）

●利用者満足度

年度		R2	R3	R4	R5
対象数		349	288	415	421
回 答	公園の安全性	55.5%	43.7%	78.6%	76.5%
	公園の清掃	83.4%	73.4%	62.0%	77.0%
	公園の満足度	-	56.6%	75.7%	63.5%
	職員の対応	64.1%	63.1%	68.3%	87.5%

※「とても満足」「満足」と答えた割合

- ・公園の安全性・清掃については、公園の巡回や定期点検を1日に複数回行うことによって、R5年度には安全性が76.5%、清掃が77.0%と良い評価を得ている。
- ・公園の満足度については、令和5年度は富士見公園再編整備により約半分の面積が閉鎖したことにより、公園本来の機能が下がったため、満足度が低下した。
- ・職員の対応について、日ごろから利用者と積極的にコミュニケーションをとるように心掛けており、従来から川崎富士見球技場及びかわQホールにて手厚いサービスを提供していた。令和5年度は再編整備により広場等が閉鎖し、アンケート調査対象がより利用者と密接に関わる既存施設のみとなったことから87.5%に上昇した。

●維持管理について

- ・施設・設備の維持管理については、適切な保守・点検を行っているほか、コミュニティガーデン「はぐくみの里」において、ボランティアが開催するイベントの補助や意見交換を行い活動が円滑に行われるようにサポートを行った。
- ・清掃業務については、利用者の利便性を考慮し、各施設の利用されていない時間帯に適宜実施するとともに、毎日2度の巡回清掃のほか、イベント開催時には必要に応じ再清掃を行うなど、清潔な美観と快適に利用できる環境づくりを実施している。

		指定管理者が1日4回、公園内全体的見回りを行い、必要に応じて利用者にマナーの注意喚起を行うとともに、投棄されたゴミ等の確認を行ったことにより、公園利用者の安心・安全の向上に繋がった。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	「富士見公園を「緑」「活気」「憩い」「ふれあい」のある都会のオアシスにする。(事業目的抜粋)」 ●各施設の稼働率の更なる向上により、ヒトの回遊性を高める。 - 第2期指定管理の開始から新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、川崎富士見球技場、かわQホールとも利用者数を上昇させるとともに、富士見公園内で実施するイベント・講座等を併せて周知することにより、施設の相互利用を強化する仕組みづくりをした。 ●様々な集客企画により賑わいを生み出す - 自主事業において、様々な年代や親子で参加できる教室やイベントを実施している。また、近隣住民や利用者の声に応じて富士見公園南側全体を使ったイベントや、近隣商業施設や地域と連携したイベントを実施することで、地域一帯の賑わいを創出するとともに、地域や利用者のニーズを把握し、再編計画の方向性の検討に貢献した。 ●施設の開放性を高めて誰もが気軽に利用できる環境を整える。 - HPやSNS等を使用し、施設の空き状況を随時お知らせしているほか、積極的にスポーツ団体や学校関係を誘致し、スポーツ大会の開催を定着させるなど利用率を増加させている。また、オンライン予約システムを導入し、利用者の利便性の向上に繋がった。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	職員の配置を適切に行い、計画的な点検及び維持補修を実施している。また、事故が発生した場合には、迅速かつ的確に対応できるように取組を行っている。具体的には、連絡体制の確保、AED講習の全職員受講、AEDの毎日点検、ヒヤリハットマップや事例集を作成し事務所で危険箇所等の情報共有、消防局・地域と連携した消防訓練等を実施したため、第2期指定期間内に大きな問題はなかった。
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	- 現在も施設ごとの利用者アンケートを行っているが、その結果を施設運営に反映させるために、随時、利用者の声を収集できるようなアンケートの調査方法・対象者・標本数等の精査を実施し、的確に反映できるようにすることが必要である。 - 富士見公園再編整備により約12.4haの再編整備工事を行っているが、大規模修繕を行わない「川崎富士見球技場」「かわQホール」「富士見球場」については老朽化も進んでいるため、長寿命化や安全の確保に向けて、日常的な点検及び中長期的な修繕を計画的に行っていく必要がある。 - 富士見公園全体の魅力の向上のために、次期指定管理者に適切に施設の管理運営や事業を引き継ぐとともに、民間企業のノウハウによる提案を引き続き活用していく必要がある。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	- 所管課は、週に1度以上、電話、メール、会議等の目的に応じた適切な手段で連絡・調整を行っている。また、指定管理者からの月次報告、四半期報告、年度報告に基づき管理運営状況の確認を行い、必要に応じて業務改善や効率化の指示を適切に行っている。さらに、定期的に現地調査にて施設の維持管理状況を確認し指定管理者と協議調整を行っている。 - 苦情や事故があった場合には、管理者が迅速・適切に対応するとともに所管課に報告・連絡・相談することを指導し実践させている。 上記のことから、所管課によるマネジメントは適正に行っている。
2	制度活用による効果はあったか。	●サービス面での効果について 指定管理者制度を導入することにより、民間の技術的・経営的能力を発揮し、 ①アメフトの魅力発信や集客の向上だけでなく、ラクロスや障害者スポーツなど様々なスポーツ

大会の誘致を行い、開催に繋げた。

②地元町内会と連携した盆踊り大会の開催や防災訓練の実施など、地元に還元できるような事業を多数実施した。

③自主事業において様々な年代、親子や障がい者が参加できる教室やイベントを実施している。また、スポーツ教室のみならず、文化教室も実施し、幅広い利用者に向けて実施した。

④コミュニティガーデン「はぐくみの里」において、ボランティアが開催するイベントの補助や意見交換を行い、活動が円滑に行われるようにサポートを行った。

⑤川崎球場の歴史を伝えるイベント等、川崎富士見球技場の歴史的特色を活かした自主事業を多数実施したことにより、本市及び川崎富士見球技場の全国規模のプロモーションに繋げた。

⑥新型コロナウイルス感染症等の災害時においても、所管課と連絡・調整を行いながら適切に施設を運営するとともに、利用者の安心・安全の向上に努めた。

以上のことから市が直営で実施するよりも効果的・効率的に事業が実施されている。

●収支等の効果について

(単位:千円)

	項目	H26 (導入前)	第1期 平均	H31 (第1期)	R2	R3	R4	R5
収入	川崎富士見球技場	49,929	77,026	67,525	49,132	59,905	65,309	63,308
	かわQホール	－	9,220	15,485	6,954	11,409	13,178	13,957
	富士見球場	1,332	400	392	315	548	523	526
	駐車場	87,912	69,346	69,232	66,550	62,050	73,869	58,723
	自主事業	－	10,246	9,874	11,359	16,896	20,718	20,762
	合 計	139,173	166,239	162,508	134,310	150,808	173,597	157,276
支出	維持管理運営費等	129,994	110,433	115,779	117,849	106,949	111,839	108,807
	納付金	－	9,150	5,155	0	7,838	6,752	984
	自主事業	－	2,447	4,868	5,496	6,303	7,907	8,846
	合 計	129,994	122,031	125,802	123,344	121,090	126,498	118,637
収支差額		9,179	44,208	36,706	10,966	29,718	47,099	38,639

・収支差額について、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、感染症対策など適切な施設運営を行い、また、自主事業収入も増加したことから、令和4年度には最高値の平成31年度比128%と増加した。なお、令和5年度は第4四半期に駐車場を閉鎖したことにより、駐車場収入が大幅に減少したものの、収支差額は平成31年度比105%と増加している。

・自主事業収入について、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、令和5年度には平成31年度比210%と増加した。アメフトと連携した大規模イベントやスポーツ教室のみならず文化教室等の魅力ある事業を実施したことが要因となっており、その収益は周辺住民の要望からはじまった「夏祭り」等の地域還元事業に活用されており、制度活用の効果が認められる。

・指定管理者制度の導入により、制度導入前のサービスと同等以上の水準で事業を行いつつ、納付金は、新型コロナウイルスの補償や駐車場閉鎖補償があったものの、第2期平均約3,894千円が市に納付されており、その収入は川崎区全体の公園維持管理事業費に充当が図られている。

3

当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等

・富士見公園再編整備事業に伴い、都市公園区域から既に整備を終えたスポーツ・文化総合センター（カルッツかわさき）を除く、富士見中学校の暫定グラウンドとして使用してきた労働会館南側民有地を含めた約12.4haの整備が決定しているが、大規模改修は行わない「川崎富士見球技

	で見直すべき点はないか	場」「かわＱホール」「富士見球場」については老朽化が進んでおり、今後も多くの修繕が予想されることから、経費の負担や長寿命化計画等について検討する必要がある。 ・経営努力による指定管理者の純収益が大きいいため、納付金の増額、更なる市民サービス向上につながる提案について精査する必要がある。 ・甚大な自然災害や新たな感染症及び熱中症等の社会状況の変化を踏まえた、新たな課題への柔軟な対応を求めることなどについて検討する必要がある。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	指定管理者制度を導入したことで、利用者を増加させ、民間のスポーツ施設運営のノウハウを活用し、効果的・効率的に事業を実施し、施設の維持管理も水準書以上に適切に行われている。現在、PFI手法により富士見公園再編整備事業が行われているが、引き続き、指定管理者制度の活用が適当であると考える。

4. 今後の事業運営方針について

富士見公園は、平成 20 年 3 月に策定された整備基本計画では、「緑」「活気」「憩い」「ふれあい」のある都会のオアシスにすることを目標としており、これは、現在の指定管理者の事業目的でもある。

令和 2 年 2 月に富士見公園を含む周辺地区を対象に「富士見周辺地区整備推進計画」が策定され、都心における総合公園の機能回復やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を推進している。令和 4 年 1 月に富士見公園の再編整備に向けた基本的な考え方や、具体的な整備内容、整備の進め方等を明らかにすることを目的として「富士見公園再編整備基本計画」が策定され、令和 5 年 4 月から次期指定管理者による PFI 事業を開始した。

富士見公園南側は平成 27 年度より指定管理者制度を導入し、現在 2 期目だが、この間、指定管理者の持つ運動施設運営のノウハウを活かしアメフトの魅力の伝達や集客力向上に向け、地域や近隣施設と連携しながら積極的にイベント等の開催に取り組み、その効果を発揮してきた。

また、樹木の剪定やトイレ清掃等の維持管理については、利用者のニーズに応じて迅速な対応を行っているほか、地域のコミュニティガーデンである「はぐくみの里」においては、ボランティア活動が円滑に行われるように運営サポートを行い、イベントの来場者を増やすなど、第 1 期から引き続き、地域のふれあいの場を盛り上げた。

令和 5 年 4 月から一部施設は富士見公園再編整備工事に伴い閉鎖となったが、利用サービスの低下を防ぐため、新たな運用方法の検討及び利用者への適切な周知を行うとともに、工事への対応や安全な動線の整備・確保を行い、適切な施設管理を行っている。

令和 5 年 4 月から富士見公園再編整備に伴う PFI 事業が行われているが、上記の内容から、今後の運営については引き続き、民間企業のノウハウを活かし、サービス水準の向上を目指すとともに、効率的・効果的な管理運営を行うことが必要であり、令和 7 年 3 月の指定管理期間の終了を見据えて、本事業で得た施設運営のノウハウや地域一帯及び利用者のニーズを次期指定管理者へ遅滞なく引継ぐ。